

令和7年度 第2回酒田市公共施設適正化懇談会 議事録要旨

日 時 : 令和7年6月30日(月) 14:00~15:40

場 所 : 市役所 3階 第三委員会室

参 加 者 委員/前田茂男、三木潤一、阿部利香、堀賀泉、
(敬称略・ : 小野英男、佐藤淳、佐藤清、池田重悦、齋藤啓一、齋藤文昭、
順不同) 後藤登喜男、菅原脩太、市川至音、舘石承太郎、高橋秀斗
事務局/樋渡スポーツ振興課長、財政課高橋課長、小林補佐、成澤主査

議 題 等 : 報告事項

(1) 市民への情報提供

(2) 令和6年度公共施設適正化懇談会

~平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について~

協議事項

(1) スポーツ・レクリエーション施設及び保健福祉施設の方針

(2) 公共施設適正化における評価手法と今後の在り方

【結果(主な意見)】

・スポーツ・レクリエーション施設

親子スポーツ会館については、傾斜地に立地していることから安全性への懸念が示され、多額の改修費用をかけるよりも、他の施設で代替することが望ましいとの意見が多数あった。また、国体記念体育館への利用が集中している現状を踏まえ、予約システムの改善(IDの多重取得への対策やキャンセル機能の導入など)を求める声があった。

・保健福祉施設

身体障害者福祉センターについては、設備の老朽化や手狭な環境が課題とされており、より広いスペースで障害のない方々との交流も図れるよう、総合文化センター等への移転が望ましいとの意見があった。併せて、施設の認知度向上や広報の強化も必要との意見があった。

・評価手法と今後の在り方

公共施設の評価にあたっては、「範囲の経済性」や「人件費を含めたコスト評価」などを反映すべきとの意見があった。また、市街地と郊外とでは前提条件が異なることから、地域ごとの事情を踏まえた検討してはどうかとの意見があった。

【議事詳細】

(委員長) 前回の意見を踏まえ、今回の議論内容を絞った形で整理した。まず報告事項として、1点目は市民への情報提供、2点目は昨年度の公共施設適正化懇談会における平田総合支所とひらたタウンセンターの複合化について説明する。

(事務局) 報告事項(1)(2)を説明。

(委員長) 公共施設については、総論として削減に賛成する意見が多いものの、実際に廃止となると、地域にとって「なくなること」への抵抗感があると考えられる。ただし、単に廃止するのではなく、必要な機能を残しつつ統廃合を進めることが求められる。また、平田総合

支所にはシンボル性があり、現時点でも使用可能であるが、空きスペースを活用せずにコストがかかっている点は課題である。

(委員) 14 ページについて述べる。外壁の剥落やキャノピーの倒壊の恐れがあったにもかかわらず、なぜ早期に対処しなかったのかという点が問題である。老朽化が移転理由の一つとされているが、この点については平田自治会長会からも意見が出されている。

また、15 ページに記載のある消防本部の移転に関しては、合併当初、庁舎の 2・3 階を消防本部として使用していた。これは有効な活用方法であると評価していたが、数年前に四ツ興野に新たな本部が設置され、現在は使用されていない。地元としては、その経緯について何の説明もなかったと感じており、もっと早い段階で長期的な視点に立った庁舎活用の計画を立てるべきだったのではないかと疑問がある。自然に空き家になったように見えるが、実際にはこうした経緯があったことをご理解いただきたい。

16・17 ページのタウンセンターについて述べる。当該施設は平成 12 年に開設され、平成 14 年にグランドオープンした。生涯学習及び健康・福祉・医療を目的に整備された施設である。現在、市からはこの施設に支所機能を移転したいという案が出されている。しかし、松山及び八幡のタウンセンターは、当初から支所機能を組み込む設計で合併後に建設されたのに対し、平田のタウンセンターは異なる機能を目的として設計されたものであり、庁舎機能を移転する設計ではなかった。この点からも、自治会長会としては庁舎機能の存続を要望している。

特に、タウンセンター内にあるトレーニングルームは年間 2 万人が利用しており、その実績も考慮されていない。現在の平田総合支所は地域の中心部に位置し、もしこの建物が普通財産に移行すれば、草刈りなども年 2 回程度になり、危険が新たに生じた場合には最小限の補修にとどまることになる。こうした状態に陥ることについても、自治会長会として懸念している。

当面、2・3 階の有効活用の目処を立て、庁舎を現状のまま維持していただきたいという要望を提出している。

また、平田分署についても述べる。現在、平田庁舎の 2 階を仮眠室として使用しているが、支所機能の移転後は、平田分署の勤務体制を日勤体制へ変更する方向で検討が進められているとの説明を受けている。しかし、夜間に火災などが発生した場合、四ツ興野の本部から平田分署の位置まで約 10 分を要する。特に奥の地域で火災が発生した際には、現在よりもさらに時間がかかる可能性がある。松山分署から平田の奥の地域へ出動する時間と、平田分署から出動する時間はほぼ同じと言われるが、松山地域で別の事案と重なった場合には、本部から松山へ出動することになるという懸念がある。

このようなことから、安全・安心の観点において、平田分署は現状を存続すべきであると要望している。

(委員長) これらは、公共施設の適正化を進める上での重要な課題であると認識している。人口が減少していく中で、将来の子どもたちのために公共施設の適正化を進めるという全体の方向性には賛成であるが、個別の施設ごとに地域の思いがあり、反対意見が出るというのが実情である。地域の理解を得ながら、丁寧に進めていく必要があると考える。

それでは、協議事項に移る。今回、なぜスポーツ施設をテーマとしたのかについてであるが、スポーツ施設に関する意見が多かったこと、そして保健福祉施設については中心市街地において課題があることから、皆様のご意見を伺いたいと考えたためである。

なお、適正化懇談会は「こう決定します」という場ではなく、さまざまな意見を受け、市が最終的に方針を決定するものである。平田総合支所の件も、この場で決定したからといって、すぐに次のステップに進むというものではない。

続いて、2 つ目の協議事項として、公共施設適正化の評価手法及び運用方法について議論を行う。特に予約システムに関して、皆様のご意見をいただきたい。

(事務局説明) 協議事項 (1) を説明。

(委員) 先日、親子スポーツ会館を見学させていただいた。子どもがいた頃には、学校が終わ

った後や土日に当該施設を利用していたが、現在も利用者が多いようである。ただし、施設の裏側をこれまで見たことがなかったが、今回見学して驚いた。私は防災に関する委員も務めているが、防災の観点から見ると非常に危険であると感じた。建物自体を耐震化しても、立地条件として適切ではないと直感的に思った。わずかな崩落があっただけでも、一気に建物全体が倒壊する可能性があると感じた。多額の費用を投じれば安全性を確保できるのかもしれないが、他の施設で代用すれば十分であるというのが率直な感想である。やはり、安全・安心の確保が最優先である。身体障害者福祉センターについては、今回初めて内部に入った。主に障がい者の方が利用しているが、より広いスペースで健常者との交流が増えることで、より良い施設になると感じた。障がい者の方々が活躍している姿を広くアピールできる機会にもなるのではないかと感じた。他の広い施設に機能を移転すれば、身体障害者福祉センターの認知度も高まり、利用者の増加も期待できると考える。文化センターについては、バスやデマンドタクシーを利用すれば、ドア・ツー・ドアでアクセスできる。一方で、現在の北今町の施設は分かりづらい場所にあり、建物も古いため、目的地にたどり着けないこともある。認知しやすく、分かりやすい施設の中に機能がある方が望ましい。したがって、文化センターへの移転が望ましいと考える。以上が私の意見である。

(委員) 床にはシロアリがびっしりと付着しており、非常に劣化が進んでいる。また、駐車場が狭く、車を停めるときはバスの脇にぎりぎりまで寄せなければ駐車できない状況である。

(委員) 会員を増やすための広報活動についても課題があるようである。以前は障がい者に関する情報を収集することができたが、現在では個人情報保護の観点から、情報を入手することができない。そのため、身体障害者福祉センターから直接発信して募集を行うしかないとのことであるが、この方法には限界がある。

(委員) 身体障害者福祉センターの活動内容としては、ボッチャやパソコンなど多岐にわたっており、廊下でも活動を行っている。より広いスペースの確保が望ましく、また健常者が多く利用する施設との併設が適切であると考えます。文化センターに移転し、健常者と同じ空間で活動することは非常に有意義である。広報については、市の広報に小さく載せるだけではあまり意味がない。障がい者手帳の交付時にチラシを配布したり、市役所からの通知物にチラシを同封することなども検討している。併せて、市民の理解を得ることも重要であると感じている。

(委員長) 中心市街地の施設にはさまざまな課題があり、現在「まちなかトータルデザイン」を策定中である。

(委員) 行政施設の存続や廃止を判断する際は、市民の生命と安全の観点から、まず「安全な施設・立地かどうか」が重要だと考える。見直しの際にはさまざまな観点があると思うが、その中でも安全性の確保が最優先になると思う。まずは現状の行政施設について危険性の有無を確認し、もし危険性があれば修繕の要否を検討する。その上で、修繕に多額の費用がかかる場合は、他の既存施設への統合も含めて、存続の優先順位を下げる選択肢があると考えます。

(委員) 資料 22 ページに記載されている施設のうち、耐震性のないものが 2 施設あるため、これらについては優先順位を低くしてもよいと考える。障がい者施設については、必ずしも中心市街地に立地する必要はなく、郊外であっても他の施設との併設が望ましいと感じた。

(委員) 親子スポーツ会館については、他の委員と同様の意見である。改修には多額の費用がかかることは理解している。また、施設コストの観点からは、市民健康センターや中町にぎわい健康プラザのような大規模施設が課題であると感じた。身体障害者センターについては、他施設との併設に賛成である。

(委員) 八幡と酒田の距離は約 10 キロメートルであり、かつて親子スポーツ会館をバドミントンの場として利用していた時期もあった。今後はバイパスの整備も進むため、両地域間の往

来がしやすくなる。そのような地域に機能を集中させて整備するのも一案であるとする。

(委員) 松山体育館については、旧松山中学校への移転に賛成である。過疎化が進行している地域であるため、人を呼び込む施策が必要と考える。今後、八幡体育館の料金がどうなるかわからないが、現在、八幡体育館と松山体育館では利用料金が同一であるが、使いづらさもあって利用者が集まりにくい状況となっている。親子スポーツ会館を廃止し、国体記念体育館へ利用を移行するという案については、同館の予約が取り合いになっている現状を踏まえ、利用者の分散に向けた十分な配慮をお願いしたい。松山地域は人口が少なく、利用者の確保が難しいのはやむを得ない。ほかとは異なる地域特性を踏まえた柔軟な対応を求めたい。

(事務局) 予約が取りづらい原因の一つに、同一人物が予約システムの ID を複数取得し、予約を乱発しているケースがある。現在、県が導入を検討している新たな予約システムへの移行を本市でも検討しているところである。もう一つの課題としては、中学校単位の地域意識が根強く、地域に所在する施設を「地域の施設」と捉えている傾向がある。親子スポーツ会館についても、「一中(第一中学校)の施設」との認識を持っている住民がいるようである。施設の調整については、スポーツ協会にご協力いただくと非常にありがたい。

(委員) 予約システムの ID の乱発は深刻な課題であり、同一団体が名称をわずかに変えて4つも5つも ID を作成し、予約開始と同時に一齐に申し込むため、他の団体が予約を取れないという状況が発生している。国体記念体育館については、コロナ禍及び改修工事の影響で、利用者が減少している。経済効率の観点からは、施設の集約は必要であるとする。親子スポーツ会館には、一定の使い勝手の良さがある分野も存在する。また、気になっているのは、廃校となった学校に残された備品、たとえば机や椅子がどのように扱われているかである。現在は民間で活用していただいているとのことだが、学校体育館の利活用についても検討の余地があるのではないかと。南遊佐地域から国体記念体育館に通っている団体もあるが、今後、八幡体育館が整備されれば、そちらの方が利便性は高くなると考えられる。

(委員) 障がい者福祉センターについて、移転したほうがよいとの意見があったが、ぜひ平田庁舎への移転を検討していただきたい。庁舎にはエレベーターや多目的トイレも整備されており、バリアフリー対応が可能である。

(委員) 平田地域の会員数は増加している。

(委員) ジム機能について、民間への移行案があるようだが、ひらたタウンセンター内にも機能訓練室が設置されている。タウンセンターに支所を移転させると、この機能訓練室が廃止されるおそれがある。機能訓練室は廃止せず、引き続き活用して欲しい。

(委員長) 機能訓練室については、平田地域内の他の施設へ移設してもよいと考えている。

(委員) 予約システムの運用に関連して、親子スポーツ会館の利用者を国体記念体育館に誘導する方針については、普段スポーツ少年団などが使用する施設と、大規模大会を実施する施設とを分けて運用するという視点も必要であるとする。普段の練習利用と大会利用で施設を使い分ける運用方法も一案ではないか。

(委員長) 大会の日程などについては、事前に調整しているのか。

(事務局) 県大会以上の大規模大会については、事前に日程調整を行っている。国体記念体育館が使用できない場合は、親子スポーツ会館など他の体育館への振替調整を行っている。

(委員) 市民健康センターについては、利便性を重視するならば新築でもよいのではないかと考える。10年、20年経っても利用者がいなくなるわけではなく、多少費用がかかったとしても新築の方が望ましいのではないかと思う。

(委員) ご意見のとおりである。現在、こども家庭センターは市役所内、乳幼児健診は健康課、

児童センターは交流ひろばと、それぞれ別の場所に分散しており、これらを利用する保護者にとっては負担となっている。少しでも近接した、利便性の高い場所に集約することが理想である。

(委員長) 新築となると費用負担が大きくなるため、既存施設のリフォームでも利便性の向上は可能である。

(委員) 公共施設の評価に関しては、「規模の経済性」に基づけば、建物を大きくすることで利用者数が増加し、単位コストの削減が期待できる。また「範囲の経済性」の観点では、管理部門を集約することで管理コストの削減につながる。今回の評価項目には、この範囲の経済性が十分に反映されていないように感じた。さらに、施設コストについても人件費が含まれていないケースがあるが、例えば2人の職員が常駐しているだけでも金額に大きな違いが出るため、人件費も含めた総合的な評価が必要である。また、フィットネスジムについては、既に民間事業者が展開している分野であるため、公費で整備・運営することの必要性について再考すべきである。民間と競合する施設については、撤退という英断もあってよいと考える。

(委員) タウンセンターの機能訓練室は、もともと脳卒中等で機能訓練が必要な方を対象に設置された施設である。毎日利用するわけではないため、空いている日には他の市民にも開放することを目的として整備された経緯がある。

(委員長) ジムについては、もともと比較的高齢者の利用を想定して整備したものであるが、その後、民間事業者によるジムの設置も増加してきている。

(委員) 委員のご説明を拝聴し、施設維持にかかる総費用を正確に把握することはとても重要だと考える。施設の統廃合を議論する際、特に思い入れの強い施設がある場合は感情的な要素が入りやすく、定性評価だけでは公平かつ客観的な議論が難しくなる。そのため、まずは同じ評価軸に基づいたシンプルな定量的指標を用いて客観的に比較することで、議論がよりスムーズに進むと考える。例えば、利用者数を分子、実コスト（総コストから収入を差し引いた額）を分母とした費用対効果（利用者数／実コスト）を算出し、全施設を一律に比較する方法が考えられる。ただし、市街地と郊外では施設の周辺条件や背景が大きく異なるため、定量評価の結果についても地域ごとに枠を設けるなど、評価後には地域の実情を考慮した比較が必要だと考える。

(事務局) 協議事項（2）について説明。

(委員長) 評価方法については、現在の手法を簡単にご説明させていただき、次回の議論の素材としていただきたい。

(委員) コミュニティセンターも予約システムに統合してもらいたい。現在は電話等での対応が必要であり、コミセン職員の事務負担軽減につながると考える。

(事務局) コミセンについては、利用料金の大半が減免対象になっているのではないかと。

(委員) コミセンの窓口で受付業務を行うのが大きな負担となっているため、システム化による効率化をお願いしたい。

(委員) 予約システムにおいて、キャンセル機能を導入してほしい。キャンセルができないと、その時間帯に予約したい人が利用できず、機会損失が発生する。

(事務局) 予約後、一週間以内に利用料の支払いがない場合は、自動的に予約を取り消す仕組みについても現在検討している。